

クッチャロ湖

くっचारこ

北海道浜頓別町



春の湖に集まるコハクチョウ

[登録番号]439

[登録年月日]1989年7月6日

[面積]1,607ha

[湿地のタイプ]M:永久的河川、溪流、小河川、
O:永久的な淡水湖沼、Tp:永久的淡水沼沢地、水たまり、U:永久的な樹木のない泥炭地、
Q:永久的塩水、汽水、アルカリ性湖沼

[保護の制度]国指定鳥獣保護区特別保護地区
[国際登録基準]2、3、6

湿地の概要

クッチャロ湖は、北海道枝幸郡浜頓別町のオホーツク海沿岸にある周囲30kmの汽水湖で、北海道で10番目、日本で22番目に大きな日本最北部の湖である。また、大沼と小沼の二つからなるこの湖は、5,500万年前に海が閉ざされることによってできた海跡湖である。北側と西側を標高10~40mほどの丘陵に囲まれ、東側は砂丘、南側には湿原が広がっている。平均水深は1.5m、もっとも深いところでも2.5mと全体に浅い湖である。

上流部の小沼にはヤスベツ川、オピナイ川、二号沢川、仁達内(にたちない)川、ポン仁達内川、オサチナイ川の6本の川が、下流の大沼へはレカセウシュナイ川と筑

紫川が流れ込んでいる。流れ出す川は大沼の東からオホーツク海に流れ出るクッチャロ川だけで、満潮時には海水が大沼に逆流する。



上空から見たクッチャロ湖



湿地にかかわる動植物

トドマツ、アカエゾマツなどの針葉樹を中心とした北方系森林に囲まれた湖の岸辺には、ヨシの群落が見られる。湖にはさまざまな水生植物が生育し、ヤハズカワツルモなどの希少種も確認されている。

クッチャロ湖は水鳥の渡り鳥の中継地として重要で、ガンカモ類を中心に300種を超える鳥類が確認されている。また、ロシア極東で繁殖、日本で越冬するコハクチョウの日本最北・最大級の中継地、いわば日本列島の玄関口にあたり、毎年春と秋、

特に春はピーク時に約6,000羽のコハクチョウが集結する。オオワシの越冬地にもなっている。

コハクチョウは、夏の6月~9月頃、ロシア極東・ツンドラ地帯で繁殖。10月頃から幼鳥をつれ、サハリン沿いに南下し、クッチャロ湖周辺に到着する。いったん休養し、本州などの越冬地へさらに南下する。春の3月~5月頃、再びクッチャロ湖に戻って休養し、北極圏へと帰っていく。クッチャロ湖はいわばターミナル駅である。



冬に凍った湖とコハクチョウ



ハクチョウのカウント

保全・管理の取組

湖畔に水鳥観察館があり、保全管理の中心拠点となっている。特にハクチョウやカモ類のモニタリングは観察館が建設される前から実施し、50年近く続けている。その中で、湖が完全結氷しなくなり越冬が始まったこと、オオハクチョウが飛来するようになったこと等、様々なことが明らかになっている。2004年にはクッチャロ湖の環境保全を目的とした「クッチャロ湖等保全対策協議会」を設立。水環境調

査、植樹、流入河川の水質浄化装置の敷設を実施している。近年は、小型発信機による水鳥の行動調査、子どもたちの育成事業を定期的に行っている。水鳥の行動調査は越冬しているハクチョウの行動を追いかけた結果、冬季に流入河川を利用していることが明らかとなり、水質浄化装置の効果向上を考えることに繋がっている。子どもの育成については、北海道内外の子どもたちと積極的に交流している。



水質浄化装置の敷設



漁業見学



氷上ウォーク

ワイズユースの取組

湖内ではスジエビやワカサギ等の漁業が行われている。

クッチャロ湖は北海道の宗谷地区に位置しているが、対馬暖流の影響で気候は比較的温暖である。とはいえ12月下旬から3月上旬までは結氷し、1月中旬から3月下旬までは流水が接岸することもある。湖が凍結している間、エサがとれなくなるハクチョウを保護するため、1965年頃からボランティアの手によって給餌活動が始まった。この活動は現在も続いている。

地元の子どもたちへの環境教育も実施している。中・高生のインターンシップを受け入れ、授業も行っている。小学生を中心とした「浜頓別町ジュニアガイドアカデミー」では町内の自然環境やそれに関わる産業・文化について学習する。年間18回の活動の中で、クッチャロ湖やベニヤ原生花園で野鳥や花について学び、宇曽丹では砂金掘りの文化に触れる。活動により身に付けたことは、町内外の人々、家族、友人をガイドすることでPRしている。

関連自治体

浜頓別町役場 ☎01634-2-2345

特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)

ラムサール条約は、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。2023年2月末現在、世界で172カ国が加入しています(日本は、1980年に加入)。

ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が6メートルを超えない海域などを、湿地と定義しています。その中には、湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水地、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれます。湿地分類の詳細は、こちらを参照してください。 https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland_Type.html

国際的に重要な湿地の選定基準

- 基準1: 特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地。
- 基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地。
- 基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地。
- 基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地。
- 基準5: 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地。
- 基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。
- 基準7: 固有な魚介類の亜種、種、科、魚介類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地。
- 基準8: 魚介類の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地。
- 基準9: 鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

注)魚介類: 魚、エビ、カニ、貝類

クッチャロ湖(くっちゃろこ)

発行: 環境省自然環境局野生生物課 編集協力: 日本国際湿地保全連合 デザイン: 安部彩野デザイン事務所
写真提供: 浜頓別町

この資料は、環境教育や非商業目的の利用を行う場合、出典を明らかにしていただければ、環境省の許可なくして全部あるいは一部を複製することができます。参考のため、複写物を環境省までお送りいただければ幸いです。許可なくしての商業利用を禁止します。

2023.03